

令和8年度浄化槽設置費補助金申込み

浄化槽設置費補助金の仮受付及び抽選会を、下記日程のとおり、4月と8月の年2回実施します。
補助対象地域・人槽を確認のうえ、工事予定時期に合わせてお申込みください。

■補助対象地域

筑西市全域の公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業区域外に浄化槽を設置する者

■補助対象用途

専用住宅及び店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が総床面積の2分の1以上であること）

※事務所、店舗、集合住宅等は補助の対象となりません。

■補助対象となる浄化槽設置（新たに設置する浄化槽が環境配慮型浄化槽の場合に限ります）

- ・汲み取り、単独浄化槽から合併浄化槽への転換
- ・分家独立、市外からの転入、賃貸住宅からの転居を伴う住宅新築による浄化槽設置

■日程

項目	第1回	第2回
仮申込書 受付期間	4月1日（水）～4月10日（金） □対 象：浄化槽設置工事完了に関する届出を令和9年2月26日（金）までに提出 □申請者：本人又は家族、代理申請業者（※「仮申込書」の提出をお願いします。）	4月27日（月）～7月31日（金）
抽選会	4月26日（日） □受 付：午前9時20分～ □抽 選：午前10時00分～ □抽選人：本人または家族 □場 所：多目的スペース（本庁舎地下1階）	8月30日（日） □受 付：午前9時20分～ □抽 選：午前10時00分～ □抽選人：本人または家族 □場 所：多目的スペース（本庁舎地下1階）
補助金申請書 受付期間	4月27日（月）～7月31日（金） ※抽選会未実施の場合、4月20日より受付開始 □申請者：本人又は家族、代理申請業者（※「浄化槽設置費補助金交付申請書」の提出をお願いします。 また、代理申請の場合は「委任状」の添付をお願いします。）	8月31日（月）～11月30日（月） ※抽選会未実施の場合、8月10日より受付開始

※第1回、第2回ともに補助金申込み額が予算の範囲内の場合、抽選会は実施しません。

■補助金限度額

（単位：円）

項目	霞ヶ浦流域外 （通常型） 新築・転換	霞ヶ浦流域内 （高度処理型） 新築・転換
5人槽（延べ面積 ≤ 140㎡）	332,000	360,000
7人槽（延べ面積 > 140㎡）	414,000	462,000
10人槽（2世帯住宅の場合）	548,000	585,000
条件により下記の補助金が上乗せになる場合があります。		
単独浄化槽撤去	一基につき 150,000（転換の場合）	
宅内配管工事	330,000（単独浄化槽から転換の場合）	

※この補助事業は、令和8年度予算の議決後に実施が決定します。

※補助金限度額は、変更となる場合があります。

※転換とは、汲み取り又は単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えであり、建築確認を伴うものは新築扱いとなります。

※窒素及び磷除去能力を有する浄化槽並びに高度窒素除去能力を有する浄化槽の補助金限度額については、別基準があります。

【注意事項】

- ・抽選する権利及び当選した権利の譲渡は認めません。
- ・「仮申込書」及び「浄化槽設置費補助金交付申請書」は、下水道課窓口へ直接提出して下さい。
- ・補助対象工事を補助金交付決定前に行った場合は、交付の対象となりません。
- ・詳細については、下記までお問い合わせください。

▶ お問い合わせ及び申込み 上下水道部下水道課（本庁舎3F） ☎ 0296-22-0503